

平成29年度 地域密着型金融推進計画

平成29年4月～平成30年3月



目 次

1. ライフサイクルに応じた取引企業の支援強化 ～ 3ページ

- ① 創業・新事業支援
- ② 経営改善支援 ・事業再生
- ③ 金融円滑化の取組み
- ④ 事業承継

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底 ～ 4ページ

- ① 担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み
- ② 企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取組み

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献 ～ 5ページ

- ① 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み
- ② 地域活性化につながる多様なサービスの提供

【地域密着型金融に対する取組み】

項 目	取組方針	具体的取組策
<p>1. ライフサイクルに応じた取引企業の支援強化</p>		
<p>①創業・新事業支援</p>	<p>* 地域経済を支えている中小企業の開廃業率を改善するために起業・創業に対する支援の取組み強化に努めます。 * 地域の成長に向けて、新たな成長分野の事業を積極的に支えていくため、知識・情報・ノウハウの収集及び蓄積に努めます。</p>	<p>* 北海道信用保証協会、商工会議所、商工会と連携し、創業・新規事業参入等の支援に取組みます。 * 日本政策金融公庫及びTKC加盟会計事務所と連携し、「農林水産業」の分野(6次産業化等)に対する支援に取組みます。 * 農業分野に精通する専門家を招き、農業法人との与信取引に関するセミナー・勉強会を実施し、職員の知識・能力向上に取組みます。</p>
<p>②経営改善支援 ・事業再生</p>	<p>* 事業再生に対しては、「地域経営」の担い手として、実効性ある事業再生計画の策定などを積極的に取組みます。 * 金融機関としてコンサルティング機能の発揮に努めます。</p>	<p>* 審査管理部に地域活性支援専担者2名を配置します。 * 経営改善支援対象先については、地域活性総合支援専担者、営業店、対象企業が一体となり事業再生に取組みます。 * 経営改善支援対象先については、地域活性支援専担者と営業店担当者による企業訪問を定期的の実施し3ヶ月毎に計画と実績との検証を行い融資審査会に諮ります。 * 認定経営革新等支援機関として、中小企業者の経営改善計画書の策定支援に取組みます。 * 北海道中小企業再生支援協議会、北海道よろず拠点事業、北海道信用保証協会等と連携し、支援業務の強化に取組みます。</p>
<p>③金融円滑化の取組み</p>	<p>* 平成25年3月末をもって中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(以下、「中小企業金融円滑化法」)の期限が到来しましたが、当金庫は中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、これまで同様、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めます。</p>	<p>* 貸付条件の変更等の取組状況を年2回ホームページに掲載します。 * 地域の中小企業者、個人、住宅資金借入者のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため「地域金融円滑化のための基本方針」を基に、地域金融の円滑化に全力を傾注して取組みます。</p>
<p>④事業承継</p>	<p>* 「事業の将来性」や「後継者の不在」を理由に、廃業を選択する中小企業も多い状況であり、地域の経済や雇用を支えてきた中小企業の事業承継に取組みます。</p>	<p>* 一般社団法人 北海道事業承継センターと連携し、顧客向け個別相談会及び職員向け勉強会を実施し、職員のレベルを図った上で、中小企業経営者が抱える課題・問題解決に取組みます。</p>

項 目	取組方針	具体的取組策
<h2 style="color: blue;">2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底</h2>		
<p>①担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み</p>	<p>* 不動産担保・保証に過度に依存せず、取引先企業の事業価値・将来性を見極める融資手法・人材育成に取組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 利用者ニーズに対応できる十分な金融手法や各種事業の知識を持った人材の育成と各種の制度を活用した融資推進に努めます。 * 債権流動化の拡充。(公共工事に係る債権流動化) * 北海道信用保証協会との連携による融資を積極的に推進します。 * 農業信用保証保険制度の活用を検討します。 * 「目利き力」向上を図る為、外部機関研修会へ積極的に職員派遣します。
<p>②企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取組み</p>	<p>* 事業価値を見極める能力(目利き能力)の向上に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 目利き力向上に関するスキルアップのため、各種講座への派遣と通信講座の受講を奨励します。 * 信用金庫職員であると同時に地域社会の一員であるとの認識を強め、仕事を通じ地域社会とのつながりによる自己形成の実現を図れるよう人材育成に努めます。 * 公的資格取得試験に積極的に挑戦する職員を募集し、合格者の増加を図ります。 * 審査管理部にて農業経営に関する勉強会及び、不動産賃貸案件に関する勉強会を階層別を実施する。若手職員に向けては、融資力養成に関する勉強会を実施し、人材育成に努めます。

項目	取組方針	具体的取組策
<h3>3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献</h3>		
<p>①地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 地域の経済・産業の現状及び課題を適切に認識・分析するとともに、様々なライフステージにある中小企業の事業内容や成長可能性などを適切に評価したうえで、その評価を踏まえた解決策を検討・提案等を行います。 * 地域ならではの新規事業分野に着目するなど、同時的・一体的な広がりを持った地域の再生・活性化に向けた取組みを積極的に支援します。 * 北空知地域内(幌加内町を含む)における、産業技術改善・ふるさと活性化事業・文化の向上等に努力をしている地元企業等や非営利の団体・グループ・個人などを対象に「ふるさと振興基金」による表彰及び助成を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> * 信金中央金庫(しんきん地方創生支援センター)との連携により北空知管内の地域経済活性化に取組みます。 * (株)日本政策金融公庫及び、TKC会計事務所との連携を強化し、新成長分野(農業等)への支援及び、取引推進を図ります。 * 関係商工会議所・商工会に対し、「きたしんふるさと振興基金」の事業への応募協力と連携強化を図ります。 * 地方公共団体、商工会議所、商工会等との連携を密にし、また、各関係機関が組成する委員会・協議会等には地元信用金庫として積極的に参加いたします。
<p>②地域活性化につながる多様なサービスの提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 信用金庫は地域情報の仲介・発信機能の担い手(リレーションシップバンキング)としての機能を発揮する。 * 地域の顧客ニーズに対応した商品提供及び情報の提供に取組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> * 宮崎県都城信用金庫との連携による地域活性化の取組み(ビジネスマッチング・イベント参加等)を企画・立案し、地方公共団体・商工団体並びに商工業者へ情報提供し積極的に活動致します。 * 「ふるさと振興基金」を活用して積極的に管内事業者等の活性化を図ります。 * 一般社団法人 北海道事業承継センターの協力のもと、事業承継個別相談会を開催し、企業が抱える「事業の将来性」及び「後継者の育成」等の問題解決に努めます。 * きたしん異業種交流会「アクセス」及び信和会との情報交換の場を設け、顧客間のネットワーク構築を図ります。 * 当金庫主催によるスポーツイベントを実施。(ミニバレー大会、バドミントン大会、パークゴルフ大会、中学野球大会)